

令和8年度入学

# 入学のしおり



## 吉川市立中曾根小学校

所在地 〒342-0033

吉川市中曾根二丁目4番地

電話番号 048(982)3051

FAX番号 048(982)3089

<https://www.yoshikawa.ed.jp/>

中曾根小学校トップ



## 1 学校の主な概要

昭和56年 4月 1日	吉川町立吉川小学校より分離し、埼玉県北葛飾郡吉川町立中曾根小学校として開校。児童数451名
昭和57年 1月 14日	校歌、校章発表式典。この日を開校記念日とする。
3月 20日	緑化推進協議会による緑化事業完成
平成2年 10月 28日	創立10周年記念式典
平成8年 4月 1日	市制施行に伴い、吉川市立中曾根小学校と改称。
平成12年 1月 28日	吉川市教育委員会委嘱「11、12年度生徒指導」研究発表
平成13年 5月 7日	吉川警察署「交通安全モデル校」(指定)
平成20、21年度	文部科学省「道徳教育実践研究校」(委嘱)
平成21年 10月 30日	吉川市教育委員会「学習指導法の改善」(委嘱)
平成22年 10月 30日	文部科学省委嘱「道徳教育実践研究事業推進校」研究発表会
平成25年 4月 1日	創立30周年記念式典
平成25年 11月 20日	吉川市立美南小学校と分離(児童数454名)
平成26年 10月～11月	吉川市教育委員会委嘱「平成24、25年度体力向上推進」研究発表
平成26年 11月 15日	「みどりの埼玉づくり県民提案事業」による「若竹山改修工事」「彩の国みどりのサポートーズクラブ」による「若竹山改修工事完成記念植樹祭」
平成27年 4月 1日	南校舎1階に学童保育室さくら組開設
平成27年 4月 24日	県教育委員会「平成27年度いじめ防止のための望ましい人間関係づくり研究推進校」(委嘱)
平成28年 2月 26日	体育小屋改修工事完了
平成29年 6月 1日	プール改修工事完了
平成31年 4月 1日	通級教室「ひまわり中曾根開設」
令和元年 5月 8日	吉川市教育委員会「令和元、2年度 確かな学力の推進」(委嘱)
令和2年 5月	吉川市教育委員会「小中一貫推進」(委嘱)
令和3年 5月	吉川市教育委員会「小中一貫推進」(委嘱)
令和3年 6月 4日	埼玉県特別支援教育研究会「特別支援教育推進」(委嘱)
令和3年 6月 16日	埼玉県算数数学教育研究会「算数授業研究校」(委嘱)
令和4年 5月	吉川市教育委員会「小中一貫推進」(委嘱)
令和4年 6月 16日	埼玉県特別支援教育研究会「特別支援教育推進」(委嘱)
令和5年 5月	吉川市教育委員会「小中一貫推進」(委嘱)
令和5年 5月	吉川市教育委員会「体力向上推進」(委嘱)
令和6年 5月	吉川市教育委員会「小中一貫推進」(委嘱)
令和6年 5月	吉川市教育委員会「体力向上推進」(委嘱)
令和7年 5月	吉川市教育委員会「小中一貫推進」(委嘱)
令和7年 11月 28日	吉川中学校区小中一貫教育推進研究発表会
令和8年 3月	体育館改修工事完了

## 2 児童数(令和8年1月7日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	学年	合計
児童数	81人	83人	90人	79人	75人	92人	22人	522人

## 3 目標

### (1) 学校教育目標

なかよく (自分も大切、人も大切) —— (心力)  
かしこく (継続は力なり) —— (学力)  
ねばりづよく (努力は裏切らない) —— (体力)

【関連】吉川市教育大綱「家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きていく」

## (2) めざす学校像

### ＜3つの力を伸ばす学校 「学校が楽しい」の実現＞

#### ○学校教育目標

なかよく かしこく ねばりづよく

#### ○目指す学校像

一人一人を大切にし、3つの力を伸ばす学校 「学校が楽しい」の実現

#### ○目指す教師像

- ・教師としての使命感をもち、責任を果たす教師（範を示す）
- ・楽しさを実現するために研鑽する教師
- ・心身共に健康な教師

#### ○学校経営方針

- ・全教職員の参画による、特色ある教育活動を展開する。
- ・安全で安心できる学校づくりを推進する。
- ・学びの連続性を重視し、小中一貫教育の推進と保幼小連携を推進する。
- ・組織を生かし、学校の教育力を高める。

#### ＜経営理念＞

子供も大人も、想像力をもとう、想像力を働かせよう

想像力とは、知識や経験に基づいて、目に見えないものを心の目で見て物事を推しはかろうとする態度や能力である。

想像力とは、①先を見通し、望ましい判断をする力 ⇒ 説明責任が果たせるか

- ・選択、判断する機会を与える。

- ・主体的に考えたり、動いたりする機会を与える。

②人の気持ちや立場を理解する力 ⇒ その指導（言動など）は適切か

- ・人と人が関わる機会を与える。

- ・多様性を認め合う。

#### ○指導の重点

- ・探求型学習（PBL） ⇒ 各学年発達段階に応じた取組を計画・実践
- ・デジタルシチズンシップ教育 ⇒ 各教員から児童へ指導の徹底
- ・吉川市教育委員会委嘱 小中一貫教育 ⇒ 全教職員の共通理解・共通行動  
本年度の発表で集大成となるように

## 5 各学期の始業式・終業式等【令和8年度予定】

	始業式	終業式・修了式	長期休業日	期間
第1学期	4月8日(水)	7月17日(金)	夏休み	7月18日(土)～8月30日(日)
入学式	4月8日(水)			
第2学期	8月31日(月)	12月24日(木)	冬休み	12月25日(金)～1月5日(火)
第3学期	1月6日(水)	3月24日(水)	春休み	3月25日(木)～始業式の前日

## 6 日課表（令和8年度予定）

児童登校	7:50～8:00	昼休み	13:05～13:30
朝の会	8:15～8:25	午後授業	13:30～15:10
午前授業	8:25～12:05	帰りの会	15:10～15:25
給食	12:05～12:50		・5時間授業…14:35 6時間授業…15:30
清掃	12:50～13:05	児童下校	・4時間給食…12:20 3時間給食…11:30

※1年生は、5月8日(金)まで全日4時間授業(13:20下校)、5月11日(月)からは、月曜日は4時間授業(13:30下校)、火～金曜日は5時間授業(14:35下校)

# ～健康管理について～

保健室より

入学後、お子さまが毎日元気に学校生活を送れるよう、家庭と学校が連携して健康管理を行っていきたいと考えています。ご協力をよろしくお願ひします。

## 1 入学前に済ませていただきたいこと

### ①就学時健康診断で疾病の疑いがあつた場合の医療機関受診

就学時健康診断は、スクリーニング（疾病等の疑いをおおまかに調べるもの）で、医療機関で受ける健診検査とは異なります。疾病等の疑いがあると診断された場合は、早期治療へつなげるためにも、入学前にかかりつけ医を受診してご相談ください。

### ②麻しん風しん混合予防接種（MRワクチン）2期の接種

接種期間は令和8年3月31日までです。令和8年4月1日以降は定期接種の対象ではなくなり、自己負担となります。母子手帳をご確認の上、まだ受けていない方は、早めの接種をご検討ください。

## 2 規則正しい生活について

学校生活が始まると、環境の変化などから緊張で疲れやすくなります。体調を崩さないために、そして学校生活を楽しく過ごすためにも、規則正しい生活を心がけてください。

### 規則正しい生活



はやね  
早寝



はやお  
早起き



あさ  
朝ごはん



あさ  
朝うんち

### \*睡眠\*

睡眠は、疲労回復・体の成長・勉強やスポーツなど脳と体が学習したことの記憶の定着・心の安定をはかるなど、お子さん的心と体の健康維持のために欠かすことができません。質の良い睡眠をとるために、寝る1時間前くらいからはスマートフォンやゲームの液晶から出る強い光を浴びないことも大切です。

【中曾根小学校の目標就寝時間】1・2年生…20時半 3・4年生…21時 5・6年生…21時半

### \*朝ごはん\*

学校の給食は12時過ぎからです。朝ごはんを抜くと、それまで脳はエネルギー不足の状態となり、頭が動かず、勉強や運動に集中できなくなります。脳のエネルギーになるのはブドウ糖で、ブドウ糖のもとは炭水化物（お米やパンなど）です。また、夏場は食事から必要な塩分を取ることで熱中症予防になります。5月からは暑い日も多くなります。みそ汁など塩気のあるものも取り入れていただきますようお願いします。

### 3 ご家庭での健康観察について

学校では、朝の健康観察を大切にしています。ご家庭でも、登校前の健康観察にご協力をお願いします。いつもと様子が違う・体調が悪いなどの場合は、無理に登校させず、当日は欠席し、ご家庭で安静に過ごして様子を見ていただきますようお願いします。



※欠席／遅刻／早退／体育見学をするときなどは必ず、連絡用アプリや連絡帳等で学校にご連絡ください。

電話連絡は、緊急時のみとさせていただいています。

### 4 学校感染症による出席停止について

感染力の強い感染症にかかった場合は、医師の指示に従って、学校をお休みしなければなりません。その際は「出席停止」の扱いになります。

主な感染症名	出席停止期間（学校保健安全法・市の規定より）
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
麻しん（はしか）	（発疹を伴う発熱が）解熱した後3日を経過するまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）になるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消衰した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
溶連菌感染症・感染性胃腸炎 伝染性紅斑・手足口病 マイコプラズマ感染症 等	病状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで

感染症の疑いがある場合は、必ず医師の診断を受けて指示に従って下さい。診断後はすみやかに、学校へご連絡下さい。診断書や登校許可書等の提出は不要ですが、受診の際に、いつごろから登校可能か医師に確認をお願いします。



## 5 保健室の役割

健康診断（4～6月）／救急処置／健康相談／安全・衛生管理／保健に関する指導／学校保健委員会の運営など、お子さんが安心・安全に学校生活を送るためのサポートをしています。

★保健室では、その日学校で起きたけがや体調不良への応急処置をします。

ご家庭でのけがや継続的なけがの手当て、お薬をお渡しすることはできません。

### \* 学校での早退の対応について \*

体調不良で学習できないときや、けがをして受診をするときは、保護者の方へ連絡をいたします。

★緊急連絡カードには、必ず連絡が取れる連絡先のご記入をお願いします。

勤務先や携帯電話の番号が変わった場合には、担任へご連絡をお願いします。



【学校から早退の連絡や、受診などのご相談をする目安】

・けが：骨折の疑い／縫合処置が必要と思われる傷／出血が止まらない／首から上のけが など

・病気：37.5°C以上の発熱／1時間程度保健室で休養しても体調が回復しない場合 など

★早退時はお子さんだけでの下校はできません。必ず保護者の方のお迎えをお願いしています。

## 6 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」について

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」）の災害共済給付制度は、センターと学校の設置者（市）との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷・疾病・障害等）に対して、災害共済給付（医療費・障害見舞金等の給付）を行うものです。

- ・原則として全員加入をお願いしています。入学後に同意書を記入・提出していただき、ご加入をお願いします（同意書は入学時のみ提出）。
- ・保護者負担金は460円／年です。2学期に集金します。
- ・給付の対象は、実費が総額1,500円以上（総医療点数500点以上）の場合に限ります。
- ・学校管理下での病院受診の際には、「子ども医療券」の使用はせず、災害給付制度を利用して下さい。  
(医療機関で記入してもらう書類等があります。受診した際には担任又は養護教諭までお知らせください。)

## 7 その他 保健関係のお願い

- ・4月から6月にかけて健康診断（内科健診・歯科健診・心臓健診等）があります。決められた日に受けられるよう、体調を整えて下さいますようお願いします。（学校で受けられなかった場合、保護者引率のもと、学校医等での受診が必要になることがあります。）
- ・入学後は、保健調査票や心臓健診問診票などご提出いただく書類が多くあります。記入漏れのないよう記入していただき、提出日までにご提出をお願いします。
- ・学校生活を送るにあたって、体調面等で学校に伝えておきたいことや心配なこと、不安なことなどがありましたら、担任または養護教諭までご連絡ください。



## 持ち物等 (用意していただくもの)

### 1 登下校時の服装

- ・安全帽…男子：キャップ型 女子：ハット型
- ・名札…1年生は学校（入学式）で渡したもの
- ・服装…動きやすい服装、履き慣れた運動靴



### 2 上履き

- ・市販の上履き用のシューズ（指定なし）
- ・名前を書く（つま先・かかとの部分）



### 3 防災頭巾・カバー

- ・型に指定なし。普段は座布団として使用する。（カバー・本体両方に記名）



### 4 傘、置き傘

- ・自分のものが見つかりやすいように、柄の上部にできるだけ大きく記名する。

### 5 体育時の服装

- ・帽子 子…赤白帽子（市販のもの、あごひもあり）
- ・半袖体育着…上：男女とも白丸首半袖  
※左胸に名札をつけます。  
⇒ 購入場所を参照
- 下：男女とも紺ハーフパンツ



#### <購入場所>

安全帽子、赤白帽子、上履き、体育着、防災頭巾等は下記の販売店で購入できます。

○サンスポーツ（吉川市立南中学校前） 住所：吉川市保669  
電話：048-982-1101

- ・中曾根Tシャツの着用も可能です。

### 6 水筒

- ・肩にななめがけができるように、ひもをつけてください。



### 7 給食時の身支度・準備

- ・給食セット  
(コップ、歯ブラシ、箸、スプーン、ナフキン、給食用マスク)

- ・給食当番は給食着と三角巾(バンダナ→ゴムがあるもの)を着用します。帽子タイプでもよいです。学校のものではなく、各自で用意します。（給食着袋に入れて持たせてください。）

### 8 お道具箱について

- ・下のようなプラスチックタイプのものを使います。  
※学校説明会の物品販売で購入できます（790円）



幅23cm、  
奥行33cm  
程度です。



従来の紙製のものを使う場合、錐（きり）などで穴をあけて、ひもを通してください。大きさはプラスチック製のものと同じ大きさです。



9 袋のサイズについて (袋類は、すべて見えるように外側に記名してください。)

ア：体育着袋

イ：給食着袋 (給食着やバンダナなどを入れる袋)

ウ：給食セット袋 (コップ、歯ブラシ、箸、スプーン、ナフキン、給食用マスクを入れる袋)

エ：手提げ袋 (日常的な持ち帰りに使用します。道具箱の入る大きさ。)

オ：うわばき袋 (サイズの指定なし。)

※どの袋も、ひもの長さはひも先～袋下まで35cm以内にしてください。



エ：手提げ袋

縦の長さ  
33cmくらい



☆これらの袋は、既製品で構いません。その他に使用するものにつきましては、入学後、必要なものは担任より詳しく連絡します。

# 入学までの準備

## 1 心の準備について

入学を目の前にして、子どもの心は期待と不安に揺れ動いています。ご家庭では、不安や緊張感を高めるようなお話はなさらず、次の様な話をして、明るい気持ちで学校へ向かうようにしてください。

○学校は、楽しく勉強するところです。先生は、分からぬところを教えます。

○学校は、友達もたくさんいて、楽しく遊べるところです。

## 2 しつけについて

一度にたくさんのこと要求したりせず、優しく根気強くしつけることが大切です。その子にあったやり方でしつけることが大切です。

## 3 入学までに身につけておきたいこと

ア・自分のことは自分でできるようにしておきましょう。(靴の脱ぎ履き、トイレ、歯みがきなど)

・呼ばれたら「はい。」と、元気よく返事ができるようにしましょう。

・規則正しい生活習慣を身につけさせましょう。

・寝る時刻や起きる時刻を決めて、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣をつけましょう。

イ・着替えがあります。身支度が一人でできるようにしておきましょう。

・服を脱いだらたたむ習慣を身につけておきましょう。

ウ・食事のマナーを身につけておきましょう。箸の使い方も練習しましょう。

・給食の時間は決まっているので、時間内に食べられるように、また、食べたら片付けができるようにしましょう。(パンや麺の袋、牛乳パック、ゼリーなどの蓋を開けるなど)



牛乳パックを開く作業が給食の時にあります。その他、パンや麺の袋は自分で開けることになります。

## 4 学習の準備

ア・算数セット(数のブロック・計算カードなど)は一つ一つひらがなで名前を書いてください。

イ・1学期に使用する鉛筆は、本日購入したものを使用します。

ウ・ひらがなの練習(4、5、6月で全部学習するので、無理に教え込む必要はなく、興味をもってたら正しい書き順とともに教えてください。ただし、自分の名前は 読んで書けるようにしておくとよいです。その際、正しく鉛筆を持てるよう、ご支援ください。)

## 5 手を使わせてください。

・はさみやのりなど、手先を使う道具を使えるようにしましょう。

・ボタン、ファスナーをかけられるようにしましょう。

・排便の処理ができるようにしましょう。

・雑巾をしぼったり、ひもを結んだりできるようにしましょう。(靴ひも、洋服のひも、なわとびなど)

## 6 思ったことを伝えられるように

・困るとすぐ泣いてしまう子には、泣くのをやめてから話をさせるように心がけましょう。

子どもの話を最後まできちんと聞いてあげることが「きちんと話せる子(いつ、どこで、だれが、何をしたか)」を育てます。

## 7 話を聞けるように

- ・話す人の顔を見て聞くようにしましょう。
- ・話をしている途中に口出しをしないで、最後まで聞く習慣をつけましょう。

## 8 友達と仲よく遊べるように

- ・通学班で登校し、色別下校班で下校します。交通ルールを守って、道路を歩けるようにしましょう。

☆入学後必要なものは、担任より詳しく連絡します。分からぬことがありますら、遠慮なくお聞きください。

## 学校徴収金

### (1) 徴収金額について

- ① 学級費・・・・・・・・月額 200円 (学期毎に現金徴収)
  - 1学期 (4~7月) 800円
  - 2学期 (9~12月) 800円
  - 3学期 (1~3月) 600円
- ② 教材費・・・・・・・・学期毎、学年毎に徴収
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金・・460円 (年一回徴収)
- ④ P T A会費・・・・・年額 2,400円 (家庭数で年一回 200円×12カ月の徴収)
- ⑤ 給食費・・・・・・・・月額 4,100円 (令和7年度)
- ⑥ 遠足・社会科見学費用、5年林間学校、6年修学旅行、卒業対策費はその都度。

### (2) 自動引き落としについて

\*給食費は、「ゆうちょ銀行」より自動引き落としで徴収します。

\*徴収日程

- ・自動引き落とし日～毎月1日 (1回目で引き落とせない場合は15日)
- ・給食費～月額徴収

### (3) 給食費の引き落とし日について

5月ごろに通知します。

## 転出入の手続き

### (1) 転出の場合

- ・決まった段階で早めに担任に連絡してください。
- ・住民票を異動し (市民課) 、市教育委員会へ届け出て転出証明書の交付を受けます。
- ・転出証明書をもって学校へ正式に届け出してください。
- ・学校より、在学証明書、教科用図書給与証明書を受け取ります。

### (2) 転入の場合

- ・住民票を異動します。 (市民課)
- ・市教育委員会で、転入証明書の交付を受けます。
- ・転出する学校からの在学証明書、教科書給与証明書をもって転入学校へ届け出ください。

## 通学班について

- ・3月中にお手紙を郵送し、お知らせいたします。令和7年度に本校に兄弟が在籍している場合は、兄弟を通じてお手紙をお渡しいたします。

# 中曾根小よい子の約束

年間目標：ろうかや階段は静かに右側を歩こう

## 1年間保管

決まりを守って、楽しく安全な学校生活にしていきましょう。

### 1 登下校

- 安全帽子をかぶり、防犯ブザーをランドセルにつけます。交通ルールを守って、走らず、安全に登下校します。
- 登校時は通学班で、決められた通学路を通り、7:50 から 8:00 までに登校します。下校時も、下校時刻を守り、寄り道をせぬけられた通学路を通って下校します。
- 登校中、忘れ物に気づいても家に取りにもどりません。
- 登校指導や地域の方、先生や友だちに元気よく明るいあいさつをします。
- 登下校の時、住宅側を歩きます。
- 冬の登下校時、安全のためにフードをかぶったり耳あてをしたりしないようにします。ポケットに手を入れず、寒いときは、手袋をつきます。手に持つタイプの使い捨てカイロは持ってきません。
- 上着のチャックやボタンは閉めます。
- 校門を通つたらすぐに教室へ行き、ランドセルなどをかたづけ、提出物を出します。



### 2 学校内での生活

#### (1)学校生活

- 校内では必ず名札を表にして、左胸につけます。下校の時、名札は教室に置いていきます。
- ろう下や階段は、右側を静かに歩きます。先生や来校者に会つたら、会釈をしてあいさつをします。
- 職員室や他の教室に入るときは、ノックをしてクラス名・自分の名前・用件を言ってから入り、あいさつをしてから出ます。
- 学校に必要なものは、一切持ってきません。筆箱やランドセルなどにキーホルダーをつけません。必要があるものは、学校で指示します。
- ランドセルには、防犯ブザー以外は、つけません。お守りをついている場合は、中に入れます。



#### (2)学習

- 次の時間の用意をしてから休み時間にします。○特別教室への移動は、並んで静かに移動します。
- 授業が始まる時間には、自分の席についています。
- 先生や友だちの話は、話す人の方を向いて静かに聞きます。
- 筆箱の中に、学習に関係のないものは入れません。余計なものが入らない大きさのも



のを使います。シャーペンシルやカラーペンは使わずに、鉛筆や色鉛筆を使います。鉛筆は家で削ってきましょう。筆記用具はなるべくシンプルなものを選びます。(1・2年生の筆箱は箱型をおすすめします。)

○体育の時間は、決められた服装(体育着、中曽根Tシャツ、中曽根トレーナー、赤白ぼうし)で学習します。冬期はファスナーやフードのないトレーナーを着ることができます。長袖を着るときは必ず袖から手を出しましょう。レギンスは足首までのものは使用できます。

○名前を呼ばれたら、「はい」と元気よく返事をします。また積極的に挙手ができるようにしましょう。

### (3) 休み時間

○外遊びができるときは、外で元気に遊びます。

○駐車場など入ってはいけない場所には行きません。ベランダにも出ません。

○雨の日や校庭の使えないときは、工夫して室内で安全に過ごします。

○先生の許がないときは、体育館や特別教室に入りません。

○コンクリートのところでは遊ばず、歩いて移動します。若竹山は走りません。



### (4) 給食の時間

○石けんで手を洗い、マスクを着けます。

○当番は身じたくを整えます。(エプロン・三角巾・マスク)

○静かに配膳をして、「いただきます」を言うまで静かに待ちます。

○好き嫌いをしないで食べます。

○「ごちそうさま」の後は速やかに片付け、きちんと歯みがきをします。歯磨き粉は使いません。



### (5) そうじの時間(13:05まではそうじです。移動も静かにしましょう。)

○赤白ぼうしをかぶり、動きやすい服装で、口をとじて静かにそうじをします。(無言清掃)

○用具を正しく使って、友だちと協力して、すみずみまできれいに掃除をします。

○ぞうきんはバケツの中で洗います。

○掃除が終わったら用具をもとの場所に片付け、掃除をし忘れているところがないか確かめます。

## 3 その他

○医者の指示で、日焼け止めや薬用リップクリーム、ハンドクリームを使うときは、連絡帳等で担任の先生に連絡します。授業中は使いません。

○ハンカチやポケットティッシュを入れるポーチを使う場合は、衣服に密着できるものを使います。ひもやベルトでななめかけで使うものは、自分や友達の体に巻き付いたりして、思わぬ危険が生じる場合がありますので、使いません。

○先生や友達との約束を守ります。

○相手や周りのことをよく考えて過ごします。わがままを言ったり、人の嫌がることをしたりしません。

○「なかよく、かしこく、ねばり強く」をいつも忘れません。友だちのいいところをたくさん見つけましょう。

○この約束をみんなで守るようにします。みんなで楽しい学校にしていきます。

# 中曾根小よい子の約束

かていへん  
家庭編

## 1年間保管

吉川市立中曾根小学校  
生徒指導部

### <保護者の方へ>

子どもたちが充実した学校生活を送るためには、家庭の協力が不可欠です。子どもたちがルールを守り、社会性を身につけて育つために、各家庭でも以下のことに留意していただきたいと思います。お子さんと一緒に読んでいただき、ご協力お願いします。

### 1 朝について

- 早起きを心掛け、時間に余裕をもって起床します。「早寝、早起き、朝ごはん」をきちんとできるようにします。※寝る時間の目安…低学年8:30 中学年9:00 高学年9:30
- 登校班の集合時刻に遅れないように支度をして、家を出ます。
- 集合時刻に間に合わなそうになったり欠席をしたりする場合は、  
Home & Schoolや電話で学校へ連絡します。
- 集合時刻になつても班員がそろわないときは、120秒数えます。  
それでも来なければ出発します。
- 家庭でも「おはようございます」、「いってきます」などのあいさつができるようにします。



### 2 自転車について

- 自転車に乗るときは、保護者の許可のもと、交通ルールを守り、安全に乘ります。
- 行き先をおうちの人とよく相談し、安全に乗れる範囲で使うようにしましょう。
- 安全のためにヘルメットの着用を心掛けましょう。※ヘルメットの着用は努力義務です。
- お子さんが自転車に乗る際は、自転車保険の加入が義務付けられています。
- 「もとみまた(もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる)」を  
きちんと守ります。飛び出しあはとても危険です。



### 3 友達と遊ぶときについて

- 行動範囲の目安…学区内まで(児童館ワンダーランドは利用可能)  
※これより遠くに行く場合や、電車での移動は、保護者の付き添いをお願いします。

- 必ず「誰と、どこで、何をして、何時に帰る」をきちんと伝えてから遊びに行きます。
- 危険な遊びや周りに迷惑のかかる遊びは、絶対にしてはいけません。
- 公園、児童館などの公共施設では、ルールを守って遊びます。
- 夕やけチャイムが鳴る前に、家に帰るようにします。4月～9月17:30 10月～3月16:30
- 不審者に気をつけ、「いかのおすしいかない。のらない。おおごえをだす。すぐにげる。しらせる。」を守ります。
- 友達どうしでお金の貸し借りは絶対にしません。また、物を買ってあげたり、もらったりすることや、お金や物を人にねだる

ことも絶対にしません。

○子どもだけで大型ショッピングモールやゲームセンターに行きません。

また、お店に行くときにも、お家の人と確認してから行きましょう。

○低学年はお金を持って出かけません。それ以上の学年もお金を持っていくときはおうちの人と使い方をよく確認します。

## 4 携帯電話やスマートフォンなどについて

○携帯電話・スマートフォンを使う場合は、必ず家人とルールを決めて、正しく安全に使います。

＜主なルール＞

・学校には持ってきません。

・掲示板やSNSに、誰かを傷つけることや個人情報(写真を含む)をのせません。

・夜遅くまで使用しません。使わないとときは保護者に預けます。

・通話やメールの履歴や内容を保護者が必ず見られるようにします。

・変なメールや電話が来たときや、友達や自分の悪口や個人情報を見たときはすぐに大人に知らせます。

※学校から借りているクロームブックも使い方や使う時間を守り、正しく安全に使います。



## 5 家庭学習について

○宿題などのやるべき課題は必ず取り組んで提出できるようにします。期限までに提出できない場合や忘れてしまった場合は、必ず先生に伝えます。

○宿題などの課題以外の自主学習にも、積極的に取り組むといいでしょう。

学習時間の目安は、 $学年 \times 10\text{分} + 10\text{分}$ です。

○学習時間をしっかり確保してからゲームや遊びをするようにします。

ゲームや遊びで勉強ができなかつたということがないようにします。



## 6 その他

○忘れ物を放課後取りに来ません。もし必要な場合は、学校に連絡して先生と確認をしましょう。

○健康に気を付け、生活リズムを整えます。

○人との約束を守ります。素直に話せるようにしましょう。

○相手や周りのことをよく考えて過ごします。わがままを言ったり、人の嫌がることをしたりしません。

○家庭でも「なかよく、かしこく、ねばり強く」をいつも忘れません。家族や友達、周りの人のいいところをたくさん見つけましょう。

○放課後、学校に遊びに来たとき、おかしは食べません。また、自転車で遊びに来たときは、自転車は車の迷惑にならないようにロータリーの端に止めます。自転車で校庭は走りません。

○この約束をみんなで守るようにします。みんなで楽しい学校にしていきます。

また、各家庭でのご協力、よろしくお願ひします。

# 中曾根小学校 生徒指導通信 ～ネット使用についてのご協力のお願い～

令和7年度版  
中曾根小生徒指導部

子どもたちの安心・安全・健康な生活のために

## 1 スマートフォンやタブレットの取り扱いについて

### **携帯端末は保護者の方の持ち物です。子どもの物ではありません。**

契約者・保護者として、子どもを守るために以下のことにご協力いただきますようお願いします。

- (1) 携帯等を貸し与えるときは、必ずお子さんと話してルールを作る。  
※守れなかった時にはどうするかについても確認してください。
- (2) 各家庭で、毎日保護者がお子さんの使用状況をチェックする。  
※外出時同様、SNS・オンラインゲームなど、お子さんが誰と何をしているのかを確認する。
- (3) お子さんが困ったり迷ったりしていたら、大人に相談するように伝える。
- (4) フィルタリングをかける。



#### ルールの例 (ご家庭でよく話し合って決めてください。)

- ・1日の使用時間や使用目的を家庭で決める。目安は1時間以内とする。使用していないときは、保護者が預かって管理する。
- ・スマートフォン及びオンラインゲームなど、ネット環境が必要なものは、午後8時までに使用をやめ、快適な睡眠時間を確保する。
- ・使用場所:自分の部屋で使わない、家ではリビングで使う、食事中は使わない。
- ・勝手に会員登録やダウンロードはしない。
- ・他人を傷つける言葉や、個人が特定される情報を書き込まない、書き込ませない。
- ・金銭トラブル(課金する、課金されたアイテムの譲渡をする、オークションを使うなど)に巻き込まれないよう、保護者が管理する。

等々

## 2 メール、ネット、SNS などによるトラブルについて

- (1) 被害に遭ったら、警察に相談する。 (吉川警察署 958-0110)
- (2) 個人情報を漏らしたとき、また他者から個人情報が漏らされたときは、学校では対応できかねます。保護者の責任となります。
- (3) オンラインゲームでの他者とのトラブルや、写真・動画などの肖像権をめぐるトラブルなども、学校では対応できかねます。保護者の責任となります。

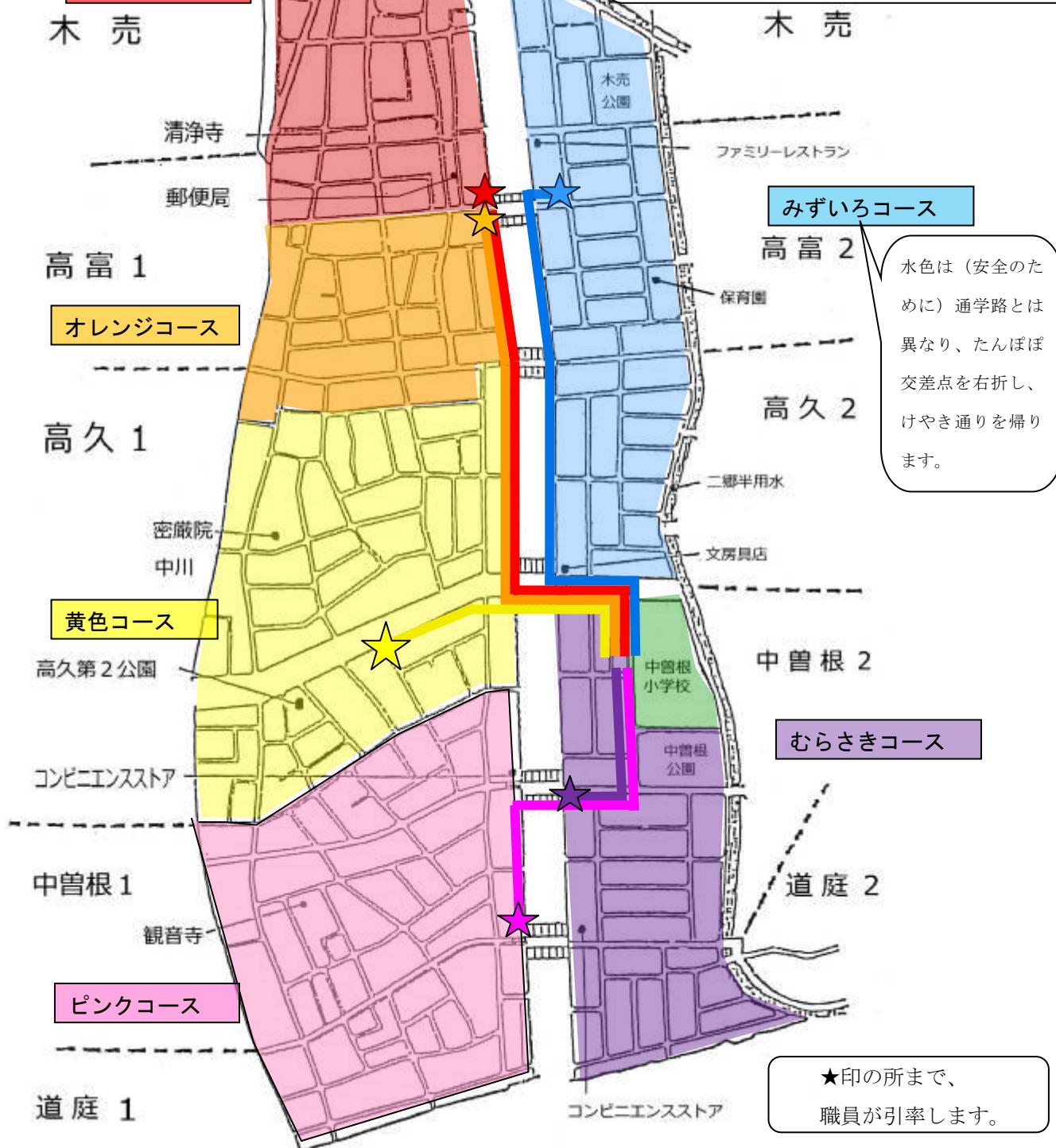
携帯(メール、ネット、SNSなど)は、とても便利な道具です。

その道具を正しく使えるように教えるのは、道具の管理者である保護者の役目です。

子どもを被害者にも、加害者にもしないために、ご協力をお願いします。

学校から借りているクロームブックも使い方や使う時間を守り、安全に使わせてください。

# 1年生の下校班



コース	地区	★印の場所
ピンクコース	けやき通りより西の道庭・中曾根1丁目	富士乃家付近
むらさきコース	けやき通りより東の道庭・中曾根2丁目	コンビニがある交差点
みずいろコース	高久2丁目 高富2丁目 木壳3丁目	ヒューマニティーアシスト社付近
きいろコース	高久1丁目	交差点を渡って二つ目の角まで
あかコース	木壳2丁目 高富1丁目1~8番地	牛角の付近
オレンジコース	高富1丁目1~8番地以外	牛角の付近
みどりコース	学童	